

## 中込駅前ふれあい処「ほんわ館」利用規約

名 称 中込駅前ふれあい処「ほんわ館」

目 的 中込駅前ふれあい処「ほんわ館」(以下「ほんわ館」)は、地域の皆さんと中込商店会との親睦・交流を図り、文化的向上、社会的発展を担うことを目的とする。そのために適正な運営を図るため、本規約を策定する。

運営・管理者

中込商店会協同組合が、「ほんわ館」を運営し、管理する。

使用目的範囲

「ほんわ館」を利用できる使用目的の範囲は、定めない。

会議、講習会、発表会、販売等に使用し、使用者は各種団体(企業を含む)個人を問わない。

ただし場合により、管理者が協議のうえお断りすることがある。

利用手続き

利用するには、所定の「使用申込書」を管理者に提出の上使用許可を得る。

使用時間

午前8時から午後10時(双方との話し合いで、時間の調整はできる。)

使用料

利用者は、次の使用料を納入するものとする。

会議、講習会、発表会等 1時間 200円

販売をとまなうもの 1時間 500円

使用心得

「ほんわ館」を使用する者は、次の各項を遵守すること。

- ・ 室内は全面喫煙とする。
- ・ 冷暖房および電気のスイッチは、必ず切って退出する。
- ・ 備品、器具を整理し、使用場所の内外を清掃する。また所定の場所に戻す。
- ・ 使用のため発生したゴミは、責任を持って持ち帰る。

賠償責任

使用者は、故意または過失により、建物、器具、備品等に破損等の損害を与えた場合は、修理、補修をして、現状に復す。または、実費を管理者に支払う。

このほか、規約に無い事項が生じた場合は、双方で協議又は、管理者の指示に従うものとする。

平成23年10月作成

中込商店会協同組合